

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年5月25日（木） 午後0時50分～午後5時45分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、地域監、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から、「G7広島サミットは無事終了し、この間、県内においても様々な事件をスピーディに解決するなど、サミット警備に従事した職員も、後方治安に当たった職員も、それぞれ職責を全うされたと思う。また、春の全国交通安全運動の結果、県内では、残念ながら交通死亡事故は発生したものの、交通事故の件数は減少したと承知している。運動期間終了後も引き続き交通事故抑止に努めていただきたい」旨の発言があった。

第5 議題事項

1 警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

警察活動を取り巻く社会情勢の変化に伴い、業務の特殊性、国家公務員との均衡を考慮し、警察職員の特殊勤務手当の支給額の改定を行うため、所要の改正を行う旨の説明がなされ、審議の上了承した。

委員から、「世界情勢も変化していることから、今後も必要な見直しを行い、制度の整備に努めていただきたい」旨の発言があった。

2 令和4年度に実施された監査委員による定期監査の結果及び結果に対する措置について

県警察から、令和4年度に実施された監査委員による定期監査の結果

について報告するとともに、その結果に対する措置を監査委員に通知する旨の説明がなされ、審議の上了承した。

委員から、「契約書については、しっかりチェックし、このようなミスが二度と起きないように願います」旨の発言があった。

- 3 香川県警察関係手数料条例及び香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部改正について

県警察から、道路交通法の改正に伴い、「香川県警察関係手数料条例」及び「香川県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例」について、所要の改正を行う旨の説明がなされ、審議の上了承した。

委員から、「7月1日に新設される「特定小型原動機付自転車」は、いわゆる電動キックボードが代表的な物であるが、気軽に使用できるツールであり、交通トラブルの要因になるおそれもあることから、安全利用等について広報・啓発に努めていただきたい」旨の発言があった。

第6 報告事項

- 1 令和4年度における情報公開請求及び個人情報開示請求の運用状況について

県警察から、令和4年度における、公安委員会及び警察本部長に対する情報公開請求及び個人情報開示請求の状況について報告がなされた。

委員から、「情報公開請求が令和元年は前年から倍増しているが、何か理由があるのか」旨の質問があり、県警察から「報道機関からの監察関係の情報公開請求が増加したためである」旨の説明がなされた。

- 2 令和4年度香川県警察教養実施計画に基づく教養の実施結果について

県警察から、令和4年度香川県警察教養実施計画に基づく各種教養の実施結果について報告がなされた。

委員から、「外国人の観光客や技能実習生から、警察官は地理教示等で頼られる場面も増えると思うので、少なくとも英語については対応できるようにしていただければと思う」旨の発言があったほか、委員から、「若手職員に対する採用時教養の再確認を行う原点回帰教養は非常に良い取組である。採用されてから5年目くらいまでは常にフォローアップしていく体制を維持していただきたい」旨の発言があった。

また、委員から、「警察は本当に充実した教養ができていると思う」旨の発言があった。

3 令和5年4月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和5年4月中の苦情申出の受理・処理状況について報告がなされた。

委員から、「誤った教示に係る苦情については、適正に是正して謝罪しており、丁寧に対応できている」旨の発言があったほか、委員から、「警察官の言動が、相手によっては厳しく感じる場合があるかもしれない」旨の、さらに委員から「苦情の対応については、比較的スピーディにきちんと処理されている」旨の発言があった。

4 公安委員会の交通規制（専決分）の実施について

県警察から、公安委員会の交通規制（専決分）については、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の一部を改正する命令（令和4年内閣府・国土通省令第7号）が本年4月1日に施行されたことに伴う交通規制名称の変更」、「交差点コンパクト化のための自動車横断帯・二段停止線の廃止」、「一灯点滅式信号機の廃止及びこれに伴う一時停止の新設」等を実施する旨の報告がなされた。

5 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について

県警察から、令和5年4月中に許可した集会及び集団示威運動は、3件である旨の報告がなされた。

第7 決裁

1 苦情受理報告について

2 公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

（令和5年4月27日開催分）

第8 その他

1 令和5年「春の全国交通安全運動」の実施結果について

県警察から、令和5年5月11日（木）から同月20日（土）までの10日間に実施された「春の全国交通安全運動」期間中の、交通事故発生状況や交通指導取締りの状況と、主な取組について報告がなされた。

2 令和4年度における情報分析捜査課の業務推進状況等について

県警察から、令和4年度における情報分析捜査課の業務推進状況等について説明がなされた。

- 3 「G7香川・高松都市大臣会合」の警備措置等について
県警察から、7月7日（金）から7月9日（日）の間に開催される「G7香川・高松都市大臣会合」の警備措置等について説明がなされた。
- 4 意見の聴取等の審議結果について
県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。